

答弁書第一六一号

内閣参質一九三第一六一号

平成二十九年六月二十七日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 伊達 忠 一 殿

参議院議員田村智子君提出国家戦略特区ワーキンググループの議事要旨等の公表に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員田村智子君提出国家戦略特区ワーキンググループの議事要旨等の公表に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「ワーキンググループの提案に関するヒアリング」について、提案ごとに数えた場合の①開催数、②配布資料が公表されているヒアリングの数、③配布資料がないヒアリングの数及び④議事要旨が公表されているヒアリングの数を年度ごとにお示しすると、次のとおりである。

平成二十五年度 ①八十五 ②六十三 ③零 ④六十三

平成二十六年年度 ①九十七 ②九十一 ③零 ④五十一

平成二十七年年度 ①八十 ②六十八 ③零 ④八

平成二十八年度 ①五十八 ②五十三 ③零 ④五

二について

お尋ねの「ワーキンググループの関係省庁等からのヒアリング」について、ヒアリング事項ごとに数えた場合の①開催数、②配布資料が公表されているヒアリングの数、③配布資料がないヒアリングの数及び

④議事要旨が公表されているヒアリングの数を年度ごとにお示しすると、次のとおりである。

平成二十五年度 ①五十四 ②十二 ③五 ④九

平成二十六年度 ①二百五十一 ②百五十五 ③十 ④五十三

平成二十七年 ①百六十一 ②八十六 ③十九 ④四

平成二十八年 ①百二十八 ②七十 ③十四 ④五

三について

お尋ねの「そのチェックが済んでいないため公表ができていないもの」の意味するところが必ずしも明らかではないため、お答えすることは困難である。

四から六までについて

お尋ねの「提案に関するヒアリング」及び「関係省庁等からのヒアリング」の議事要旨（以下「ヒアリングの議事要旨」という。）については、民間議員をはじめ提案者や関係省庁の担当者等の出席者全員による記載内容の確認を行うなどの必要な準備が整い次第、非公開とされた回に係るものを除き、首相官邸のホームページ等において公表しているところであるが、国家戦略特区ワーキンググループの開催頻度が

高く、また、確認する記載の分量も多いことから、ホームページに掲載する準備が整うまでには一定の期間が必要である。いずれにせよ、ヒアリングの議事要旨（非公開とされた回に係るものを除く。）は、準備が整い次第、速やかに公表すべきものであると考えており、現在公表していないヒアリングの議事要旨や配布資料についても、公表すべきものについては、準備が整い次第、速やかに公表してまいりたい。

また、お尋ねの「会議録」の意味するところが必ずしも明らかではないが、ヒアリングの議事要旨については、可能な限り発言者の発言内容を忠実に再現したものにするとしている。

七について

政府としては、これまでも、国家戦略特区ワーキンググループにおける審議の内容等について、首相官邸のホームページ等への掲載等により適切な公表に努めてきたところであるが、引き続き、公表の在り方について検討してまいりたい。

八について

国家戦略特区ワーキンググループの配布資料や議事要旨は、審議の透明性を確保する観点から、座長が適当と認める方法により公表することとしている。一方で、ヒアリングの議事要旨や配布資料の中には、

首相官邸のホームページ等に掲載されていないものもあるが、これは、提案内容を公にすることにより、提案者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるなどの場合に座長の判断によって非公表とされたものや、発言者による確認が未了であるなどホームページ等に掲載する準備が整っていないものである。

政府としては、これまでも、国家戦略特区ワーキンググループにおけるヒアリングの時期、対象事項等を早期に公表するとともに、ヒアリングの議事要旨を詳細なものにするなど、可能な限り情報を公開してきているところであり、引き続き、議論の透明性の十分な確保に努めてまいりたい。